



ふれあいネットワーク
社会福祉

おが

ー全ての苦しんでいる人を救うためー

新年あけましておめでとうございます。ヨーロッパの紛争や、新型コロナウイルスの蔓延の陰で、アフリカの食料危機が深刻化していることは、あまり知られていません。注目される人道危機がある一方で、目の届かない場所が生まれています。関心の差が支援の差にならないよう、全ての苦しんでいる人を救うために、本市でも「NHK海外たすけあいキャンペーン」の一貫として、男鹿市赤十字奉仕団の方々による街頭募金を実施しました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

No.67

2023.1.1発行



主な内容

- ・新年のあいさつ 2
- ・社協事業等紹介他 3
- ・通いの場紹介他 4
- ・特別・賛助会員紹介 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

この広報誌は、社協会費・寄付金・赤い羽根共同募金の配分金で作成しております

新年のご挨拶



社会福祉法人

男鹿市社会福祉協議会

会長 杉本正広

いきいきサロン」をはじめ、人が集う事業を中止してきましたが、今年度からは、感染防止対策を徹底し、少しの時間でも皆で集い楽しめるような、生きがいづくりの場を提供できるよう事業再開の方向で取り組んでおります。しかしながら、十一月末頃から感染者が急増してきていることを踏まえ、感染状況を注視しながら判断していく考えでございます。

社会状況が変容していく中にあって、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり

や地域共生社会の実現等を当社協の活動方針の大きな柱とし、そのため「生活支援体制整備事業」、「高齢者健康生きがいづくり事業」、「一人暮らし高齢者見守り事業」、「一人暮らし高齢者等の訪問」、「緊急時の支援体制整備事業」、「心配ごと相談」、「福祉サービス利用援助事業」、「生活福祉資金の貸付」等さまざまな事業に取り組んでおりますが、これらの事業に限らず、地域福祉活動を推進するためには、関係機関や社会福祉法人、地区

秋田県知事表彰

秋田県社会福祉大会（10月27日開催）に於いて、次の方々が多年のご功績をたたえられ、表彰されました。

受賞おめでとうございます

【社会福祉功労】

◆ 民生委員・児童委員

・浅野 浩子 ・石川 ヤエ

・原田 裕親

◆ 社会福祉施設の長及び従事者

・戸部 貴子

◆ 社会福祉団体関係者

・佐藤カツ子

訂正とおわび

10月1日発行の「社会福祉おがNo.66」表紙の写真見出しについて、北浦地区は脇本地区の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

新しい年が、皆さんにとつて幸多き年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。

新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、男鹿市社会福祉協議会の活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大してから三年目になりますが、その間、外出自粛規制やワクチン接種、マスクの着用、三密の回避など感染拡大防止対策等で皆さまの日常生活に大きな変化や制約があつたものと推察されます。

また、感染拡大によつて休業や失業及び業績不振で収入が減少した方も多くいらっしゃると思われ、心を痛めているところであります。私達の生活に与えるコロナウイルスの影響を改めて強く感じました。

当社協では、この二年間「ふれあい・

高齢者健康生きがいづくり事業 ~ふれあい・いきいきサロン~

新型コロナ感染症拡大防止のために中止していた「ふれあい・いきいきサロン」ですが、船越地区、若美地区において3年ぶりに実施しました。事業内容については、地区社協と協議し地域事情をふまえた上で開催となりました。コロナ禍ではありますが、少しずつでも事業を通常に戻していく動きとなっておりますので、各地区において事業開催の際は是非、皆さん誘い合ってご参加ください。



船越地区（11月10日）



若美地区（12月8日）



赤十字健康生活支援講習会

10月4日(火)脇本地区を対象に「地域で支える認知症」を開催しました。日赤秋田県支部の職員より、異変に気づいても「認知症は、恥ずかしい、周りに知られたくない」との思いから、本人や家族だけで抱えこんでしまうこともあるとお話しがありました。認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気で、他人事ではないこと、1人では出来ないのが認知症のケアで、周囲の正しい理解と気遣いがあれば、地域の中で穏やかに暮らしていくことを教わりました。



10月6日(木)船越地区を対象に「フレイルを予防して健康寿命を延ばそう」を開催しました。受講した皆さんで筋力の衰えチェックや口腔体操を行い、フレイル予防で大切な「食事」「運動習慣」「社会参加」の3つのポイントを学びました。



福祉巡回車が寄贈されました

一般社団法人生命保険協会秋田県協会様より福祉巡回車を寄贈していただきました。

この事業は、社会貢献活動の一環として協会加盟会社社員の方々からの「ふれあい福祉募金」を資金とし、平成6年から毎年実施しており、今年で29年目となります。

本会では、この車両を一人暮らし高齢者等を対象に、長年住み慣れた地域の中で引き続き生活できるよう、見守りや支援活動に活用させていただきます。ありがとうございました。



災害時連絡方法の手引き

公益財団法人日本公衆電話協会様より「災害時連絡方法の手引き」400冊を贈呈していただきました。この手引きは、地域社会の安全と安心を目的に作成され、「災害伝言ダイヤル171」の利用方法がわかりやすく掲載しております。贈呈式では、秋田支部の木村託路事務局長様より本会の杉本会長に贈られました。本会では、民生児童委員へ配布しました他、災害ボランティア研修会、地区講習会等で活用させていただきます。



ありがとうございました。

通いの場に参加してみよう!!

高齢者が（高齢になっても）住み慣れた地域で元気に安心して暮らしていくためには、自分自身の健康維持と地域の中で人ととのつながりをもち、支え合って生活していくことが大切です。

そのためのきっかけとして注目されているのが、地域の中にある「通いの場」です。「通いの場」は、友人や近所の人同士が気軽に集まり、趣味活動や運動、お喋り等を楽しむ場のことです。「通いの場」に参加し、人とのつながりが多い人ほど、フレイルのリスクが低くなることが分かっています。男鹿市内にもたくさんのお通いの場があります。各出張所に、「男鹿市地域の通いの場マップ」を設置しておりますので、機会がありましたら一度、目を通してみてください。※フレイル…「健康」と「要介護」の中間にある状態



通いの場紹介 「お茶っこサロン（船川地区・北浦地区）」



【会場と開催日時】

1. ハートピア 毎月第2水曜日 10:00~11:30
 2. 北浦市民センター 每月15日 10:00~12:00
※15日が土・日の場合変更有
- ※申込みの必要もなく、どなたでもお気軽にご参加できます。みんなで楽しい時間を過ごしてみませんか。

心の健康づくりを推進するボランティア「メンタルヘルスサポーター」が主催するサロンです。このサロンは、お茶を飲みながら会話や歌を楽しみ、市民が気軽に悩みを打ち明けたり、相談できる場を設け、自殺予防や心の健康づくりに取り組んでいます。

令和4年度の特別会員として
ご協力くださった方々のお名前
です。
(令和4年12月9日までの受付分)

特別会員

船川地区	一万円	・(有)小杉商店	・秋田石油備蓄(株)	・大龍寺	・三千円	・(有)勉強堂	・花の店くろさわ	・伊藤時計店	・渡部整骨院	・(株)おとみ	・(株)おが和	・(株)千葉電業舎	・(株)伊藤時計店	・(株)渡部整骨院	・(株)漁業協同組合船川統括所	・(株)秋田工業	・(株)諸井醸造	・(株)東北ビルサービスセンター	・(有)男鹿葬祭ほのかペイサイド	・(株)洞泉時	・(有)もてぎモータース	・(資)小坂商店	・(有)南平沢町内会	・(資)鶴田電機商社				
戸賀地区	五千円	・佐藤 千恵子	・奥山祖道	・澤木 悅子	・佐藤 美栄子	・佐藤 千恵子	・松橋 美栄子	・守屋 周治郎	・橋本 徳也	・吉田 正悦	・菅原 繁喜	・水野 三男	・敦賀 強	・浅野 優	・守屋 周治郎	・橋本 徳也	・吉田 正悦	・菅原 繁喜	・水野 三男	・敦賀 強	・浅野 優	・守屋 周治郎	・橋本 徳也	・吉田 正悦	・菅原 繁喜	・水野 三男	・敦賀 強	・浅野 優
五里合地区	六千円	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・吉田 幸雄	・大友 竹一	・白幡 義廣	・石川 浩	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・吉田 幸雄	・大友 竹一	・白幡 義廣	・石川 浩	・佐藤 正彦	・佐藤 正彦	・吉田 幸雄	・大友 竹一	・白幡 義廣	・石川 浩		

三千円

株杉本組

アマノストア

たむら船越クリニツク

鈴木 信厚

山口 静子

有天新工業

医療法人 柔心会

伊藤 賢一

渡部 立夫

デイサービスひまわり

鍛田整骨院

杉本キヨ子

村井 一仁

ショートステイげんき

児玉歯科医院

・真壁 雅彦

・西村 淳

(有)佐藤豊製作所

・たむら船越クリニツク

・佐々木 攻

・菅原 悟

・株シグマ船越給油所

・株清水組

・佐藤 靖

・薄田 正悦

・株橋本工務店

・三浦達也司法書士事務所

・佐藤 富由

・渡部 朋利

・よしだ内科クリニック

・長沼医院

・薄田 淳子

・佐藤 悅子

・栗田 伸正

・栗田 伸正

・佐藤 吉勝

・米谷 廣

・佐藤 吉勝

・西村 勝

・佐藤 勝藏

・吉田 勝千代末

・西村 勝

・西村 勝

・佐藤 勝千代末

・吉田 勝千代末

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・三万二千円

・佐藤 勝藏

・三万二千円

・三万二千円

・脇本地區 民生児童委員協議会

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・一万円

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・天喜建設㈱

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・(株)男鹿萬年

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・(有)男鹿ボデー

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・阿部 大通

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・五千円

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・(株)寒風

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・(株)加藤造園

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・(株)わきもと歯科医院

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・(有)下間産業

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・(有)小啓石材

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・(株)加藤組

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・脇本クリニック

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・ふるやファミリークリニック

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・広洋産業㈱

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・吉運商店

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・小栗 弘基

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・泉田留之助

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・小玉啓太郎

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・高桑 繁昭

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

・佐藤 勝藏

賛助会員

令和4年度の賛助会員として
ご協力くださった方々のお名前
です。
(令和4年12月9日までの受付分)

戸賀地区

・平川秀三郎 飯澤 勉

・三千円

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・三浦 定次

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・一千円

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・三千円

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・二千円

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・一千円

・佐藤 政行

・佐藤 政行

・寄付金関係	
匿名	3,930円
鈴木 芳枝	3万円 船 越
沢木 裕	1万円 秋田市
めぐみ農園 渡部 啓一	2万円 若 美
・船越地区社協へ	
鈴木 芳枝	3万円 寺 後



受付順、敬称略
(令和4年9月1日から令和4年11月30日受付分)

・若美地区社協へ	
佐藤 達男	2万円 宮 沢
木元 政雄	2万円 小深見



災害ボランティアの登録者を募集しております

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などに備え、事前に災害ボランティアとして登録していただくことで、災害時に迅速に対応できる体制づくりを目指しております。

【登録の条件】①市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体

②登録する日において、高校生以上である方。(ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です)

【活動内容】屋内・外の片付け 炊き出し 避難手伝い 物資運搬 仕分け作業 他

※ 登録方法等、詳しくは社会福祉協議会ホームページまたは事務局までお問い合わせください。 ☎23-2772

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は2月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10時～午後3時までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ

※ 負債による生計維持困難者は不可

社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております。

- | | |
|---------------|--|
| 1. 総合支援資金 | 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費 |
| 2. 福祉資金 | 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金 |
| 3. 教育支援資金 | 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費 |
| 4. 不動産担保型生活資金 | 将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金 |

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939